

所管部課	政策経営部財政課	部長	武越 信昭		
件名	東大和市予算事務規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各部、教育委員会各部			
<p>1. 要 旨</p> <p>財務会計システムの更新に伴う事務の見直しに伴う規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>①第2条 用語の意義に「財務会計システム」及び「電磁的記録」を追加する。</p> <p>②第19条 予算科目新設手続きを電子化するとともに、決裁区分を予算担当部長に変更。</p> <p>③第21条 流用手続きを電子化</p> <p>④第22条 予備費充当手続きを電子化</p> <p>※②から④について、下水道事業会計はシステムの変更が無いため、従前の運用のとおり。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 一部事務の電子化により、ペーパーレス化の推進及び事務の効率化を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					